

専 決

令和7年度東京都一般会計補正予算(第5号)

令和8年1月

東 京 都

目 次

	頁
予算総則	2
第1号 歳入歳出予算補正	3
歳入	3
歳出	4
第2号 繰越明許費補正	5

予 算 総 則

令和7年度東京都一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,801,831千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,382,943,419千円と定める。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1号歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費を追加し、補正後の経費は、「第2号繰越明許費補正」による。

令和8年1月23日専決

東京都知事 小 池 百 合 子

第1号 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

科 目		既 定 予 算 額	補 正 予 算 額	計
款	項			
08	国庫支出金	499,134,911	9,801,831	508,936,742
	03 委託金	25,164,355	9,801,831	34,966,186
歳 入 合 計		9,373,141,588	9,801,831	9,382,943,419

歳出

(単位 千円)

科 目		既 定 予 算 額	補 正 予 算 額	計
款	項			
02 総務費		466,039,328	9,801,831	475,841,159
	06 選挙費	12,783,000	9,801,831	22,584,831
歳 出 合 計		9,373,141,588	9,801,831	9,382,943,419

第2号 繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	既定予算額	補正予算額	計
02 総務費			0	4,240,354	4,240,354
	06 選挙費		0	4,240,354	4,240,354
		1 衆議院議員選挙及び最高裁判所 裁判官国民審査	0	4,240,354	4,240,354
合	計		136,459,980	4,240,354	140,700,334